

平成20年

第2回鳳来地域審議会

平成20年5月18日

事務局 おはようございます。大変お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから、第2回目の鳳来の地域審議会を開会させていただきます。はじめに会議の開催に当たりまして、この地域審議会には、地域審議会の設置等に関する協議第8条の第3項によりまして、会議につきましては、委員の半数以上の出席が必要になっております。本日、審議会には、ご都合によりまして、井上委員さんが欠席されておりますが、それ以外の9名の委員の出席をいただいておりますので、本審議会が成立することをはじめにお伝えを申し上げます。それでは、はじめに会長からごあいさつをお願いいたします。

会長 おはようございます。5月12日に勉強会を開いていただき、そのときには、長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございます。その勉強会を踏まえまして、今日は平成20年度の新城市めざせ明日のまちづくり事業の採択につきまして、審査をお願いします。2地区から申請書が出されております。先日の勉強会で話しができましたようにそれぞれの地区で一生懸命やっております。慎重な審議、いい審査ができますようお願いしまして、冒頭のあいさつといたします。今日はよろしく申し上げます。

事務局 ありがとうございます。早速でございますが、お配りの議題に沿いまして、そちらの方に移らせていただきたいと思います。なお、地域審議会の設置に関する協議第8条第4項によりまして、議長には会長が当たることとなっております。それでは、あとの会議の進行につきまして、会長をお願いしたいと思います。

会長 会議の進行をとらせていただきます。ただ今から、会議に入ります。はじめに会議録署名委員の2名を指名させていただきます。順番によりまして、梅田康子さん、梶村辰男さんのお二人をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。それでは早速議題に入ります。めざせ明日のまちづくり事業採択審査会につきまして、事務局の説明をお願いします。

事務局 失礼します。応募期間の4月1日から4月30日までの間に、お手元の資料のとおり鳳来地区では2件、新城地区では7件、作手地区では4件の申請を受け付けております。新城、作手の両審議会は既に先週の日曜日に採択審査会を実施したところでございます。本日は、鳳来地区の申請団体にお集まりいただきまして、それぞれ10分程度の事業説明をいたしますので、事業採択審査要領及び応募の手引きに基づき審査をお願いしたいと思います。

審査共通確認事項につきまして、お手元に配布してあります資料に基づき、説明をさせていただきます。

めざせ明日のまちづくり事業の審査共通確認事項ですが、としまして、新城・鳳来・作手3地区同一の審査票を使用します。審査では、申請団体に関連のある審議委員は、審査しないこととします。また、公正を保つため関連団体への審査時の発言は控えていただきます。点数は、審査に参加した審査員の点数を合計し、人数で割った平均点とさせていただきます。審査共通確認事項につきましては以上でございます。なお、申請団体からの説明の後、質疑応答時間は1団体につき10分、採点の時間を10分と見込

んでいます。以上でございます。よろしくお願いします。

会 長 それでは、審議に入りたいと思います。

( 海老地区委員会 入室 )

会 長 お待たせしました。事務局から説明を受けているかと思いますが、海老地区委員会の方から事業について説明をよろしくお願いします。10分程度で説明をしていただきそのあと、10分程度委員から質問をさせていただきます。

説明者 海老地区は、これが初めての立ち上げになります。ご承知のように海老地区は、明治から大正の初期にかけては非常に活動的にも賑わった町で合併後も海老町とか大野町とかというふうに一応町を形成をしていましたが、今はご承知のように非常に停滞をしています。停滞というより衰退の一途をたどっているのが現状です。以前、統計を取ったことがあります。昭和49年頃は、副川が一番人口の減少が激しかった訳ですが、今は海老の町が一番人口の減少が激しいのが、現状なんです。海老でいうと、四谷の方から須山、山中、川売、小さな集落についても同じように人口の減少が激しく、海老全体では、町中がおそらく最高に減少率が激しい地域になっています。

今回、この事業を立ち上げるに至ったのは、昨年、委員長が、一生懸命、少しでも活性化を図りたいということで、中に委員名簿もありますが、何回も会合を開いて、少しでも海老のまちなみが賑わうようにというようなことも含めて、「花のある散歩道」ということで申請をさせていただきました。目的をちょっと読んでみますと、「知名度のある四谷千枚田と梅の里川売の両地区を起点として海老全地域に「花のある散歩道」の整備と景観の向上を図り、地区民のみならず多くの人達に花の美しさやウォーキングを楽しんでもらいたい」ということ。事業の総事業費は48万円を予定しています。事業区分にもあるように、補助率10分の9で上限30万、すなわち18万円は地元負担です。事業の選択の理由としては、「少子高齢化と人口減少、商業・農業活動の衰退やそれに伴う生活の利便性の悪化等により地域の閉塞感が高まっており、このため今自分達でできることを実現することによって達成感や充実感を実感してこれからの地域の活性化や参加意識の向上への起爆剤としたいとともに、更なる景観の向上による地域満足感の充実が必要と考えられるためにこの提案となりました。実施方法としては、6年間を目標に実施したい。すなわち平成20年度から25年度、花木、各地区の自主性と創造性を尊重して、散歩道が楽しめるように、原則、花木、季節感のある散歩道としたい。内容は独創性を発揮していただき、地域にゆだねる。実施効果については、「目標に向かって全地区全住民が参加することができ、また独創性を発揮することにより達成感や連帯感が高まり、自分達の地域は自分達でという自治意識の涵養も期待できる。また、景観の向上や散歩道の整備は住民の心が癒されるのみでなく、集客(観光面)でもプラス要因となって活性化のみならず、次の事業への意欲向上につながるものと思われる。将来的には、季節ごとの歩け歩け大会等も楽しめると思います。現在、川売地区の

梅は、時期になるとお客さんが多く、ただ花を見るだけでなく、五平餅を作ったり、漬物を販売したりして、最近では定着して実入りもある。したがって最初から実入りを望むのも無理はあるが、そういうことを進めることによって、地域の活性化につながると思っています。海老の組織としては、地区委員会があって、その委員会で何回も協議を重ね今回の提案になっています。次に事業予定については、4月から3月までお手元の資料のような事業を予定しています。場合によっては月を変更することがあるかと思いますが、現時点では、そのような事業予定となっています。実施期間は6年間です。たとえ話で恐縮ですが、南米のエクアドルにハチドリという鳥がおった。山火事があったときに一滴ずつ、水を運んで、火を消そうとした。ところが、その他の動物たちは「そんなことしてもしょうがない」といってみんな逃げてしまった。ハチドリだけは一滴ずつ一滴ずつやった。この本も非常に売れている。若者が買っていきそうです。私も感銘を受けたわけですが、やっぱり一人一人がそういう気持ちになってやるのが大事だなと思っています。以上です。

会 長 申請者からの説明が終わりました。只今から委員の方からの質問を受け付けます。質問がある方は挙手をして、質問をお願いします。

説明者 ちょっと、もう一つ、資料の中に、今年については、大代地区についてはハナモモ、大林はミツバツツジ、川売は紅梅を予定しています。大林地区のミツバツツジとはどんなツツジかという、春になって、最初に咲くピンクの葉の開かないうちにパッと咲くのがミツバツツジだそうです。

委 員 今、計画書を読みまして、苗木を購入して、あとは植栽から管理まですべて地区におまかせをします。一方、過疎化、高齢化が非常に進んでいるということで、それぞれの地区でも人的な労働力の確保が大変になってくるのではないかと。恒久的に何十年の管理が必要になってくると思いますが。

説明者 これについては、委員会の中でも再三話し合ってきたが、やっぱり、地区みんなでやろうと。年寄りがおったり、若い衆がおったりということで、その辺は話し合いながら進めていこうとなったのが現状です。

委 員 先の委員さんの意見に関連がありますが、継続事業になっていますね、6年という長いスパンになっているが、3年は継続で申請できると思いますが、残り3年は切れるというかそこで、止まってしまうんですよ。やっぱり18地区ですから、地域差があると思うが、3年はやったが、あとの3年がどうか心配されますが、委員会でも検討されていると思うが、費用の面でどんなふうか。

説明者 委員会の中でも相当検討したのですが、地域によっては、適当な場所がない、町の中で少し余地があれば、みんなでやろうというのが、話し合いの結果です。いずれにしても6年間どんな形でも進めていきたいと思っています。ただ、予定の6年間で地域の変更もありうる。したがって、海老地区委員会はなくならないので、委員会で協議しながら進めていこうというのが現状です。

委 員 一昨年玖老勢でやっているんですよ。ハナモモを植えられたんですよ。あれを継続してやればいいなと私たちは思ったんですよ。継続としては非常にいい事業だなと。なる

べく川売とか四谷の千枚田の沿線で目立つところで優先的にやっていくといいと思いました。できるところからやっていただけるとありがたい。

説明者 玖老勢に刺激されたこともある。現に海老副川で、先見の明のある人がいて、20本ほどしだれ桃を植えたら、300人程が見に来ました。ものすごく綺麗です。そこに300人の人が来てくれました。そういう方が海老の副川にもいるので、そういうものを進めていけたらいいと思います。地域の自主性に任せる。アドバイスはするとしても自主性を尊重したい。

委員 実施効果のなかで、自分達のことは自分たちで、自治意識の涵養とあるが、ここが一番の成果だと思います。蔵平という集落があって、個人の畑に花を植えている。関心をもたれると思う。植えるところがなければ、個人の田んぼに植えるとか、ぜひとも目的達成に頑張ってもらいたいと思います。

説明者 放置された田んぼがあるわけです。たとえば海老松下に大きな広い放置した田んぼがある。草むらがある。地主の了解を得て、そういったところにも目を付けて、その広い荒廃した田んぼに花を植えてみて、綺麗だなあといわれればいい。

委員 こういうものは若い人よりも年を取った方が経験があると思う。いい方向にいける気がします。

説明者 冒頭に申し上げたとおり、みんなで、少しでも自分でできる分だけやろうという気持ちで大事、その辺を大事にしていきたい。

委員 花のある景色を思い浮かべると、すごくすばらしい計画だと思います。山に自生しているような花木を選んでいるのも納得したというふうな感じがしたんです。これからほかの地域に植えるときも、昔から鳳来の山にあるような花で、かつほっとできるような花、花木を選定していただければありがたい、訪れてくれる人もほっとできると思います。

説明者 我々からすると、そういうアドバイスは必要だと思います。やっぱり、地域の自主性もありますので、特に大木になるような木は避けたい。先ほどのミツバツツジあたりが、どこをみても広い範囲ではないわけです。これらを利用する、そういうものを進めていきたいと思っています。

委員 本当に私も花のある散歩道って素敵だと思います。川売あたりの梅の咲く時期以外の花を植えていただくと、年間を通して、来てくださる人も増えると思うので、夏とか秋も楽しんでもらいたいように考えてもらいたいかなと思います。

説明者 そのとおりだと思います。やっぱり、できれば年間通じてやれるといいかなと、思います。「ヒトツバタゴの木」なんじゃもんじゃの木ですか、大木になってしまうが、きれいな花。黄色い花、場所によっては難しいかと、そういうのが合う場所もある。それと、年間を通じて18地域のうち6地域は、もともとやろうという地域、そのなかで年間通じて見られるよう配慮をしていかないといかんと思います。

委員 川売にいったときに、場所がわかりにくい。狭いですよね。街から来ると、わかりにくいと思う。何か目印になるものがあると、わかりやすい、入りやすいと思ったんですけど。

説明者 看板も小さく、道路も自動車で行くと狭く、目に付きにくい。もっと手前で「あと何

キロで川売の入り道」とかすればいいですね。

委員 看板とかあればわかりやすいですね。車を停めるところがあって、看板とかあって、年間通していつごろ、どんな花が咲くとか。そういうのがわかりやすく書いてあるといいと思う。

説明者 発展してくれば、大きな看板を作ってもらって、どこの地域はどんな花がありますよ。そこへの道順はこうですよとかいったように、将来にわたってできると思います。

委員 海老地区委員会名簿、この事業の委員さんと兼ねていると思うが。規約では二年、再任を妨げないとありますが、継続という考え方ですが、お金の面では3年間補助金が考えられるが、あと3年間はどうかと心配される。委員さんはどういう選出方法か聞いていませんが、どうでしょうか。

説明者 主体は地区委員会、この事業の委員さんと、地区委員さんの任期は二年、再任は妨げないとなっているが、どこの委員会も二年か三年やっていると思う。もし代わるとしてもしっかり、重要事項の一つとして伝達していきたい。

委員 海老地区の委員さんが、事業の委員になっているが、将来的には事業の委員、別にとというのは、委員さんが重複しても構わないと思いますが、どうでしょうか。

説明者 いわゆる委員や地域の選定はしていますが、地域選定ごとには当然、我々も残っているし、その地域の賛同してくれる人がいます。何回も地区委員会で話合った結果、全体でみんなしてやろうと、一人残らずこぞってやろうと。いくら植える本数が少なくてもみんなして出てもらって、みんなしてやろうと。お世話なんかもある一定の時期に全員でやろうというのが趣旨です。

委員 松下の例が出たが、放置されている土地への植栽ですが、具体的になっているのかたまたま例としたのかわからないが。

説明者 いくらぼうぼうになっても農業委員会の承諾を得ないと進められない。現状をよく農業委員に見てもらって、おそらく賛同はいただけるものと思っはいますが。

委員 松下は22年から始まる予定だが。大林、大代、川売についてはほぼ具体的な植栽の土地は各地区で決まっているのか。

説明者 はい、各地区で考えています。地区委員会でも二年にわたって協議を重ねてきましたが、大代、大林、川売については、ある程度承知をしていただいています。

委員 ほかに何かありますか。他にないようですので、これで質疑の方を打ち切りたいと思います。いろいろとありがとうございました。

説明者 海老地域全体の総意でありますので、何が何でも採択していただきたいと思います。どうもありがとうございました。

会長 それでは、海老地区委員会からの説明が終わりましたので、海老地区委員会の審査票につきまして、採点をお願いします。申請団体に関連のある委員さんにはご遠慮願うということをお願いします。

(長篠開発委員会入室)

会 長 お待たせしました。ただ今から、長篠開発委員会について、いろいろと考え方をお聞かせいただきまして、教えていただきますようご説明をよろしくお願ひいたします。

説明者 長篠開発委員会でございます。よろしくお願ひします。今日は、三名出席させていただきました。よろしくお願ひします。

説明者 申請のときの資料の内容に基づいて説明させていただきます。長篠開発委員会は旧鳳来町の時の住環境プラン策定事業の継続で事業3年目ですが、この地域の人口流出を食い止め、流入を図ることを目的に進めてきました。今年は、過去にやってきた事業をさらにもう少し、進める形で進めていきたい。委員会では三つの部会に分かれていまして、宅地供給部会、歴史遺産活用部会、子育て支援部会です。宅地供給部会は住環境プランのときには、この辺に住宅を建てたほうがいいのか、アパートをこの辺に立てたりしたほうがいいのかしてきましたが、実現性がなかなか難しいということで、大部川流域あたりに子どもたちが川で遊んだり、山で自然な遊びができる公園を作っていこうと、去年、地主さん達の許可をもらって、去年からはじめました。今年は、そこをもう少し整備し、その近くに周辺の案内看板を立てていきたい。どんな看板にするかは今後検討していきますが。歴史遺産活用部会は、一昨年、大通寺、杯井戸に看板をたてて、長篠城址ウォーキング、乗本、設楽原もまわったのですが、距離が遠く、周辺コースに絞って、ウォーキングコースの順路看板とか、医王寺さんの看板を立てました。去年、看板設置が遅れまして、ウォーキングができず、今年それを再度やりたい。一つは、長い目でみると、第二東名があと7年ぐらいで開通するというので、インターチェンジ（IC）やパーキングエリア（PA）、山吉田に抜けるトンネル等の名称をどのような形でアピールしていくか検討していきたいと思います。もう一つは、歴史遺産のほうで、長篠城址周辺マップを作ると、原案だけ、昨年作成しました。これはその原案ですが、実際はこの倍の大きさで、両面印刷にすると、かなりお金がかかりますので、倍にして、四つ折にしたときにちょうど一面一面が見やすいようにしたい。大通寺さん、医王寺さんの所に立てた看板には、今時ですが、携帯サイトで見られるようなQRコード、携帯のホームページがありますが、そこも充実していきたい。子育て支援部会というのは、地域に子育て支援グループというのがありまして、開発委員会とは別の組織だが、ボランティアでしてくれる組織を応援していこうと、十分ではありませんが、支援グループを支援していく。そういうことを通じて、この地域の魅力あるまちづくり、子育てなら、若い人が住みやすい地域ができればいいなと、少しずつやっています。これもいっぺんにはできないが、継続してなんだかんだやっていきたい。今年から組織図が一部変更になっていますが、開発委員会というのは、内金、郷、西、富保、浅畑、下平でつくっているんですけど、その中で、開発委員という役の方が4～5人、各地区の区長さんとか役員の方がメンバーとして入っているんですけど、区の役員さんは毎年変わられるということで、開発委員の任期は2年になっている、そうすると年々ごろっと変わってしまうと、こういう手続きが厄介ということで、委員長も回り番になっています。事務局的なことを誰かがやれば、メンバーが変わっても継続していけるじゃないかということで、こういった形になりました。委員の下に協力者ということで、これはボランティアです

が、開発委員の活動を経験した人が多いのですが、委員ではないんだけど、お手伝いを  
していただいている、こういった方がどんどん増えていけば、地域全体でいるんなこと  
ができるようになってくる。例えば、長篠城址周辺のウォーキングコースでも、看板と  
か立てましたが、草刈をやらないと荒れたことになってしまうんで。こういった人が集  
まればある程度管理もしていけるし、こちらの方も重視して考えています。予算の面  
では、3年目ですので、例えば、印刷製本費とかそういうものは毎年同じくらい、年に何  
度かの「開発委員会だより」を全戸に配布したりするんですけど、印刷、かわらないが、  
里山公園付近に看板、観光マップを、これは今年は実際に作って配布するまでにしたい  
と、この予算がほとんどですけど。実際の各部会の活動の中で、計画は、今から検討し  
ていきますが、このような段取りでできるかどうかわかりませんが、マップについて  
は、秋にウォーキング大会を予定していますが、それには間に合わせて、ウォーキング  
大会のときに配ってそれを利用してできるようにしたいと思っています。そういうよう  
な格好で、3年目を行います。長篠開発委員会はその前は長篠研究委員会という形で  
やってきたのですが、本格的にやりだしたのは平成15年、長篠地区ですけど、地  
区の開発研究委員ということで、地区にアンケートをとったりした。本格的にはじめた  
のが平成15年。平成15～16年とそのように進んで、17年度にほうらい住環境プ  
ラン策定事業に参加させていただきまして、そこで、一年間通しているいろいろ検討してき  
たことを、一昨年度から少しずつ、できる範囲というか、案としてはいろんなものが出  
たんですけど、やるとなるとなかなかできないことが多くて、できる範囲の事を少しづ  
つ始めたわけです。3年目で、今までやってきたことをある程度完成度を高めるといい  
ますか、実のあるものに少しでもしていきたいということで、今年度も申請申込をさせ  
ていただきました。

会 長 ありがとうございます。長篠開発委員会さんからの説明が終わりました。委員の皆様  
のご質問があればお願いします。

委 員 去年からやられているところは、富貴のところへ入ったところですか。

説明者 去年からはじめましたが、その続きの範囲を広くして、整備していくのも入っていま  
す。ほとんど、抜き切りした木とか、それこそ、みんなで出てチェーンソーとかで切った  
り、看板にはお金はかかりますが。それ以外は順次やっていきます。

委 員 山というのは、個人の所有ですか？了解は得ていますか？どのくらいですか。

説明者 現在、地主の了解を得て、公園として整備しようとする山は3,000㎡あります。川を挟  
んで両サイドです。その部分を真っ先に子どもたちが遊べるようなところをしたい。  
できることなら蛍がくるような川にしたいのですが、間伐してみないと日光が川に当た  
らないと蛍の幼虫も生育もできません。そこら辺が、一度間伐してみた具合で今後、ど  
うなるかと思っていますが、ただ、遊べるような空間はできると思います。去年です  
けども、森林組合さんをお願いして、間伐を進めるための林道とか作業道を作ってほ  
しいということで、去年調査もしていただきました。森林所有者から、間伐の無料とい  
っては何ですが、地主さんの負担が少ない方法がございまして、申請をしていただい  
ていると。順次進めていって、今年中には、ある程度の面積の方が申請できるようなかたち



で活動はしていきたいと思っています。

委員 道が狭いね、あそこは。

説明者 林道は、現在ある道とは別に考えています。作業道、林道を考えています。これならいいと感触は得ています。

委員 宅地じゃなくて、公園ということですか。

説明者 17年度のときには、あそこ一体をできれば100坪以上の農地付きの宅地開発ができればいいというのが希望と、全体を含めて公園を作ろうとか、愛宕山ですね、そこにハイキングコースとかそういったようなものを作りたいと希望していたものです。ただ、手を付けられるところといたら何かということで、去年考えたときに公園のほうから先にいこうじゃないかということで、地主さんをお願いして、3,000㎡という土地を使ってもいいよと承諾を得て、去年から始めました。

委員 看板の件ですが、杯の井戸に旧鳳来町の商工会青年部の立てられた看板もあった。ああいうものが、また必要なのかなと思った。改めて作る必要があったか。同じ内容のものが書いてある。

説明者 相当昔の看板は、撤去しました。

委員 二重三重、同じような説明があったので、最初に見てもそうだし、向こう行ってもそうだし。

説明者 いくつかの団体がいくつか作ったみたいで、古くなっていたので、去年統一した木で作って、新しいものだけ残した。古いもの、錆びたようなものは撤去しました。

委員 支出の関係ですが、マップ、看板、今年度で終わると思いますが、あとのものは継続でやっていけますか。

説明者 案を作る、これに基づいた補助金になっていて、来年度っていうのは認められるかあれなんですけど、違うことを考えたい、継続できるかというのものもある。

委員 一応、最終年度、予算を見ると各地区から1万円ずつの5万円をいただいているが、本年度それ以外継続する予算の計画もされているのかどうか。

説明者 そういう点では、会費が5万円とうたっています。各地区から1万円、5地区あるので5万円です。今後ですけど、3つの部会のうち継続は、多分、歴史の方と宅地の方の部会が継続。子育て支援部会は、支援グループが他の団体の補助金を受けてやっていますので、現在は支援ですけど、独立していけると思います。歴史遺産活用部会はボランティアの方に移していきたい。開発委員会からはなれていき、ボランティア団体を設立し開発委員会はバックアップをしていきたい。予算的にみた場合にどうしたらいいか、案ですが、これまで開発委員に携わった人が15年度から20年度までに大体100名ぐらいいるんです。申し訳ないですけど年会費を1人千円ずつお願いすれば、年間10万円になるということで、これから議論するところです。地区からの1万円をアップしてもらおうとか、補助がなくなったときにそういう風に考えて進めていけると考えています。

説明者 今回、マップを作るんですが、今後は、宣伝を入れるとか。ホームページ上で、看板とやると、例えば医王寺さんの説明が出るわけですが、そこに例えばですけど、飲食店

関係、近くのところをクリックすると飲食店の電話番号とか案内がでるようなものを作って、飲食店部会に少しお金をお願いできないかという話もチラッとはしていますが、まだ、まとまっていないし、決まっていません。そういった方法で、コンスタントに作っていくために、今回作るのは多分変えられませんが。そういったもので、捻出できることを検討しています。どうなるかわかりません。

委員 予算があるうちはいいですが、継続していこうとした場合は、はなから計画にのせていかないと、いきなり言ってもみなさん、なかなかできないので、せっかく続けてきたものが、ここで補助金が無くなったらとまっちゃうというのもどうかと思いますので。

説明者 継続することが大事かなと考えています

委員 補助事業の目的ということで、「流入を図り、活気ある地域を作る。」事業目的の効果は出ていますか。

説明者 多少出ていると思うんですけど、一番、目立ちやすいということで、歴史遺産活用関係の足跡がはっきりみえるのではないですか。その他についても足跡的には残っているんじゃないですか。地域の人意識が、高まっただけでもやった価値はあると思います。そんなに大きな効果があることはなかなか難しくて。

説明者 子育て部会は順調に進んでいると思います。すぐ、グループを立ち上げ、補助金を18年度、19年度2年連続でいただいた。17年度のときのアンケート調査においても学童保育等につきましても、市役所の講座を受けたり、先進地視察をしたり、19年度から中部小学校の学童保育ができてきている。ボランティアの参加など、だんだんと充実してくるのではないかと思う。部会で支援していますが、目に見えてくるかなと思っています。

委員 周辺マップを作ることは大変いいと思う。三河東郷駅から、長篠側へ続きますね。向うはあまり無いですね。市外から来た人は長篠城と設楽原を一体と見ている。長篠城址から歩く人、向うの資料館から歩く人。設楽原と長篠城を一体としたマップや案内をしていただくと良い、向うの方との提携はありますか。

説明者 現在のところ、あまりないですね。こちらとしても設楽原の決戦場を回るコースを考えて、長篠城址から猿橋を渡って設楽原まで行きましたが、猿橋から馬防柵まであまり史跡が無い、その間延々と歩くようなルートになってしまっている。まだ、設楽原の関係の方と話合ったことはありません。

会長 ほかにありませんか。それでは、質問もないようですので、これで質疑を打ち切らせていただきます。ありがとうございました。それでは、委員の皆様には、長篠開発委員会の採点をお願いいたします。申請団体に関連のある委員さんにはご遠慮願うということでお願いします。

会長 審議会といたしましては、これをもちまして終了させていただきます。ありがとうございました。